

平成 13 年度内閣府委嘱調査

P F I に関する全国自治体アンケート

～ 検討の現状及び導入に当たっての課題等の認識～

< 調査の概要 >

1. 調査の目的

P F I 法の制定（平成 11 年 9 月）や P F I 事業の実施に関する基本方針の策定（平成 12 年 3 月）以降、地方自治体においては、現在までに既に 40 を超える P F I 事業の実施方針が公表されている。新聞情報等によれば、地方自治体における実施方針策定途上にある潜在的な案件は、相当数にのぼるものと考えられる。このため、地方自治体における P F I 事業の検討の状況、現状での課題等を整理し、地方自治体における P F I 事業の推進に資するため、全国の地方自治体 P F I 事業担当者に対してアンケート調査を実施した。

2. 調査の概要

- (1) 調査の対象 全国 3,293 自治体
- (2) 調査の方法 郵送によるアンケート調査（自記入式質問紙法）
- (3) 調査期間 調査票の発送 平成 14 年 1 月 30 日
調査票の回収締切 平成 14 年 3 月 4 日
- (4) 調査票の有効回収票数 2,678 票（有効回収率 81.3%）
- (5) 調査項目
- 1) 回答者等について（地方公共団体名、回答者の所属部署と氏名、電話番号、FAX 番号、e-mail アドレス）
 - 2) 地方自治体の人口等について（平成 12 年「国勢調査」人口、自治体の種類）
 - 3) 質問事項
 - 自治体における P F I に係る体制について
 - 検討している事業の概要、今後 P F I を導入したいと考えている分野
 - P F I の導入にあたっての課題について 等
- (6) 結果のとりまとめ
アンケート調査結果は、
・自治体担当者の P F I の認識について
・具体的に P F I を検討している事業の概要
に分け、とりまとめた。
- (7) 地域区分
集計における圏域区分、地域ブロック区分は以下のとおりである。
- (大都市圏)
- 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
 - 名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）
 - 関西圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）
- (地方圏)
- 北海道地域ブロック（北海道）
 - 東北地域ブロック（青森県、岩手県、宮城県、山形県、秋田県、福島県、新潟県）
 - 関東地域ブロック（茨城県、群馬県、栃木県、山梨県）
 - 中部地域ブロック（長野県、静岡県、石川県、福井県、富山県）
 - 近畿地域ブロック（滋賀県、和歌山県）
 - 中国地域ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
 - 四国地域ブロック（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
 - 九州地域ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
 - 沖縄地域ブロック（沖縄県）

．自治体担当者の P F I の認識について

回答の寄せられた 2,678 自治体について、認識等を整理。

1．公共施設等の整備水準

(1) 公共施設等の整備水準

～上水道の整備水準が最も高い～

35 種類の公共施設等の整備水準に関する自治体担当者の現状認識をたずねたところ、「上水道」(86%)、「漁港」(69%)、「公民館、コミュニティ施設等の文化施設」(67%)、「保健・福祉施設」(64%)、「高速自動車国道」(63%)、「在宅介護支援施設」(61%)などの順に多い¹ (図表 1)。

(2) 整備の緊急性

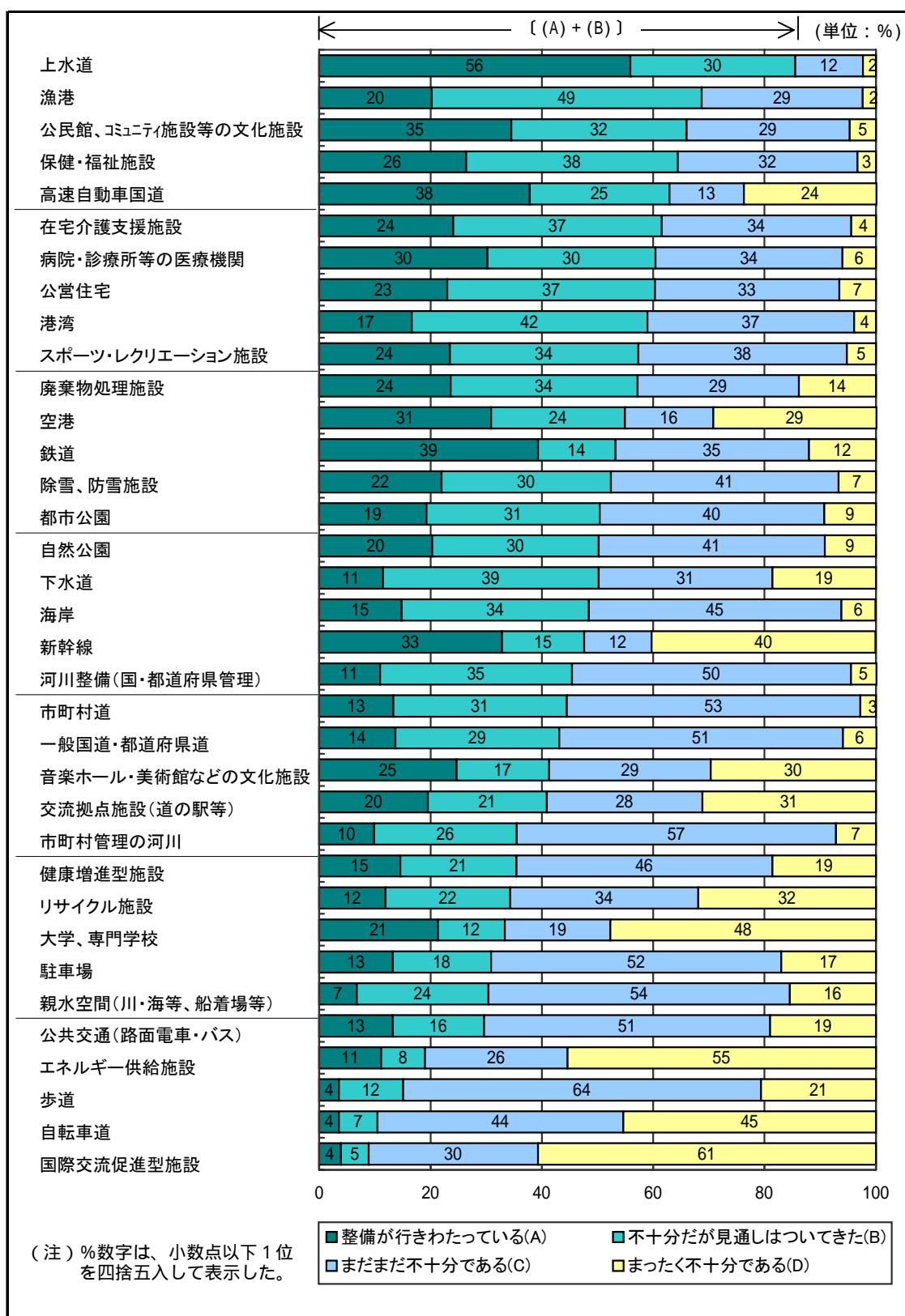
～幹線道路整備の緊急性が高い～

次に、公共施設等の整備に関する「緊急性」をたずねたところ、「高速自動車国道」(34%)、「一般国道・都道府県道」(33%)、「下水道」(21%)、「市町村道」(19%)、「廃棄物処理施設」(19%)などの順に多い² (図表 2)。

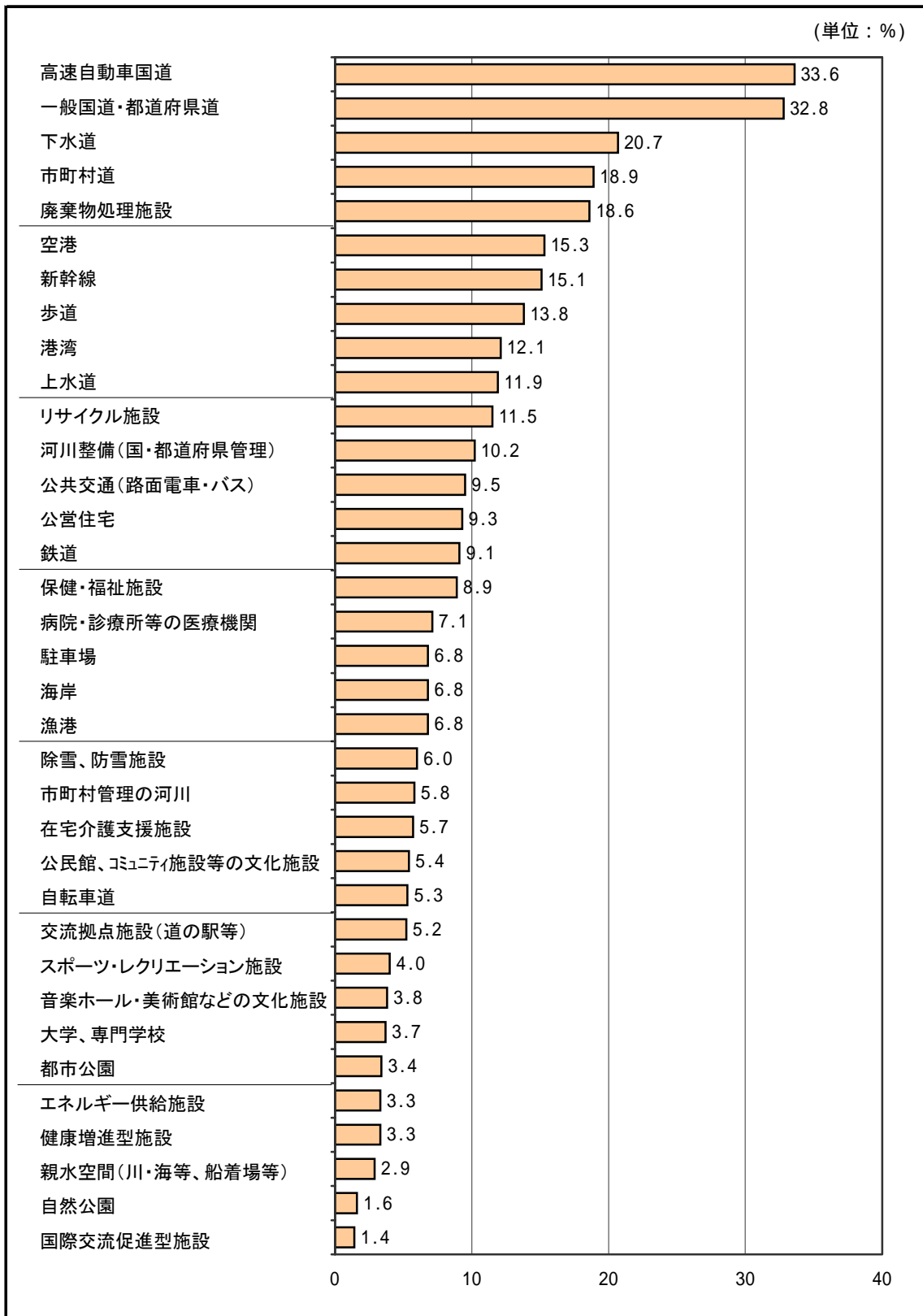
¹ 「整備が行きわたっている (A)」及び「不十分だが見通しはついてきた (B)」の回答割合の合計値を整備水準が高いとしている自治体とした。

² 「不十分だが見通しはついてきた (B)」、「まだまだ不十分である (C)」、「まったく不十分である (D)」のいずれかに回答した自治体についてたずねた。

図表1 公共施設等の整備水準に関する現状認識



図表2 公共施設等の整備の緊急性



2. 公共施設等の整備等に関する財政負担の考え方

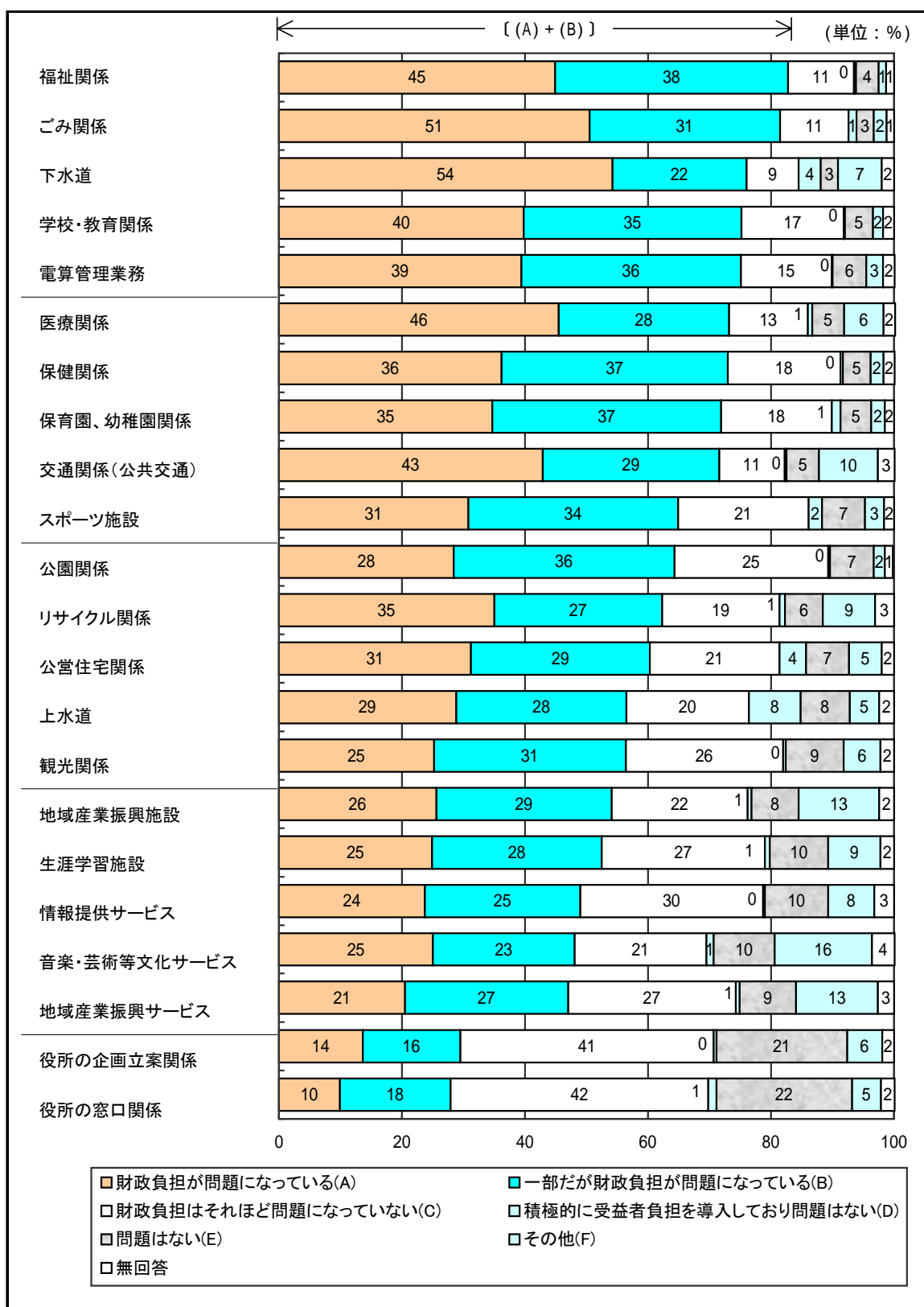
～福祉関係が財政負担になっている自治体は83%～

22種類の公共施設等の整備等のうち、財政負担が問題となっているのは、「福祉関係」(83%)、「ごみ関係」(82%)、「下水道」(76%)、「学校・教育関係」(75%)、「電算管理業務」(75%)などの順に多い³(図表3)。

22種類のうち13種類の公共施設等の整備等で、財政負担が問題と認識している自治体が60%以上となっている。このことから、各自治体で公共施設の整備等に関する財政負担が問題となっている分野は多いことがうかがえる。

³ 「財政負担が問題になっている(A)」及び「一部だが財政負担が問題になっている(B)」の回答割合の合計値を財政負担が問題と認識している自治体とした。

図表3 公共施設等の整備等に関する財政負担の考え方



3. 公共施設等の整備等における民間と公共のパートナーシップ

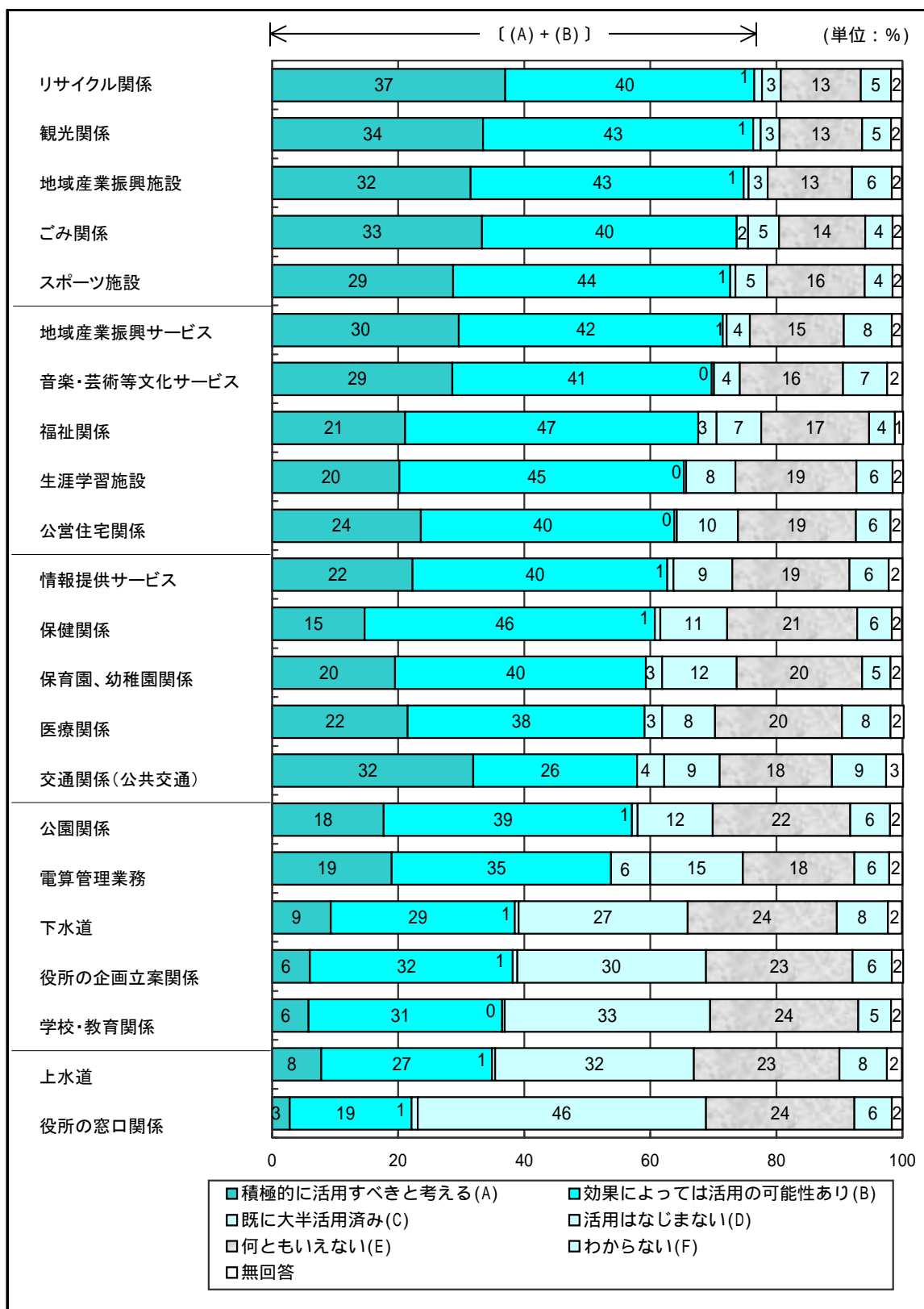
～リサイクル関係、観光関係で民間とのパートナーシップを考える自治体が多い～

22 種類の公共施設等の整備やサービス提供において、民間の活用を期待する施設等をたずねたところ、「リサイクル関係」(77%)、「観光関係」(77%)、「地域産業振興施設」(75%)、「ごみ関係」(73%)、「スポーツ施設」(73%)、「地域産業振興サービス」(72%)などの順に多い⁴(図表4)。

22 種類のうち7種類の公共施設等の整備等で、民間の活用を期待する自治体が70%以上となっている。

⁴ 「積極的に活用すべきと考える(A)」及び「効果によっては活用の可能性あり(B)」の回答割合の合計値を民間の活用を期待している自治体とした。

図表4 公共施設等の整備等についての民間と公共のパートナーシップに関する考え方



4. 自治体におけるPFIの推進体制と導入の可能性

(1) 自治体におけるPFIの推進体制

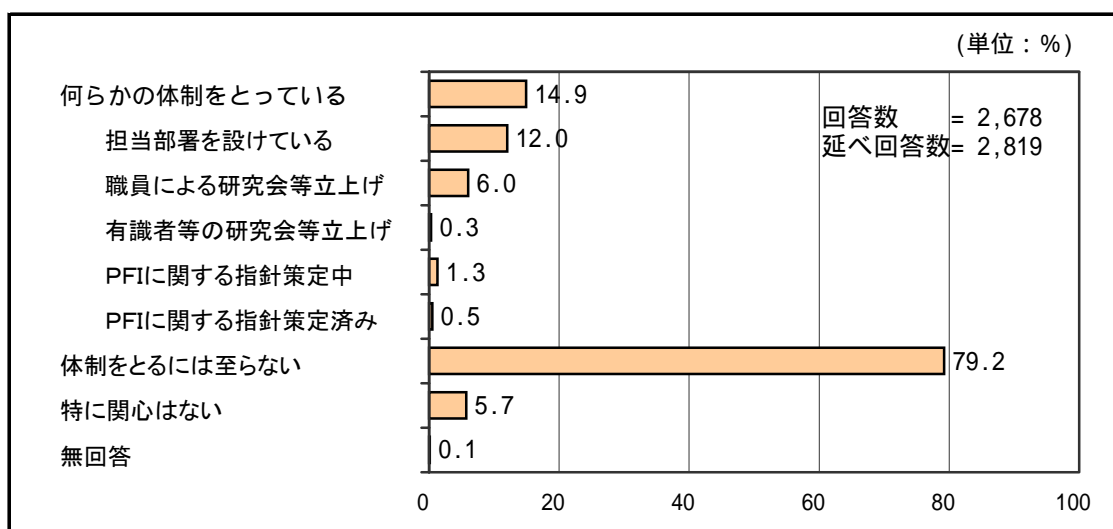
～PFIの推進体制を整備している自治体は全体の15%～

現在までに、PFIに関して何らかの体制整備を行った自治体は全体の15%。残りの85%の自治体は、「特に体制をとるには至っていない」または「特に関心はない」と回答(図表5)。

なお、PFIの体制整備の内訳については、「担当部署を設けている」が12%、「職員による研究会等の立上げ」が6%と多い。「有識者からなる研究会等の立上げ」、「PFIに関する指針を策定中」、「PFIに関する指針を策定済み」は、それぞれ1%前後である。

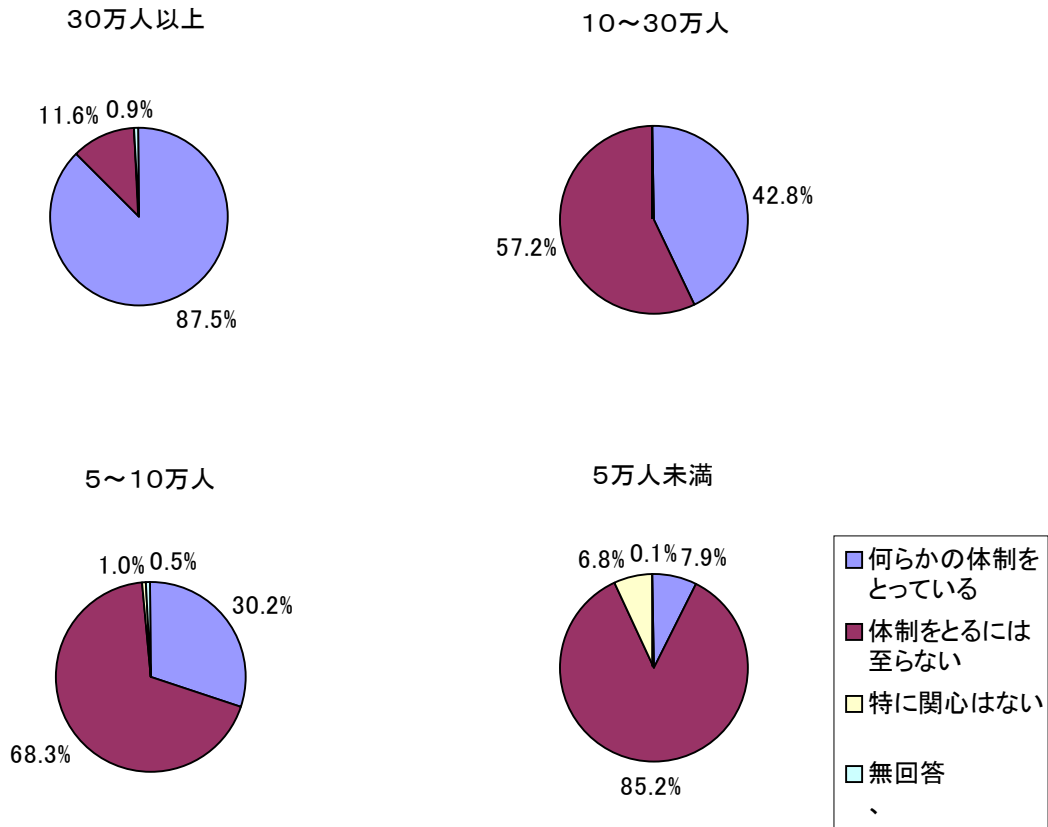
人口規模別にみると、人口規模が大きい自治体ほど、PFIの推進体制の整備が進んでいる(図表6)。

図表5 自治体におけるPFIに係る体制について



(注)「何らかの体制をとっている」とは、「担当部署を設けている」「職員による研究会等立上げ」「有識者等の研究会等立上げ」「PFIに関する指針策定中」「PFIに関する指針策定済み」のいずれかに印をつけた自治体をさす。

図表6 自治体におけるPFIに係る体制（人口規模別）



注：大都市圏と地方圏をあわせて集計。

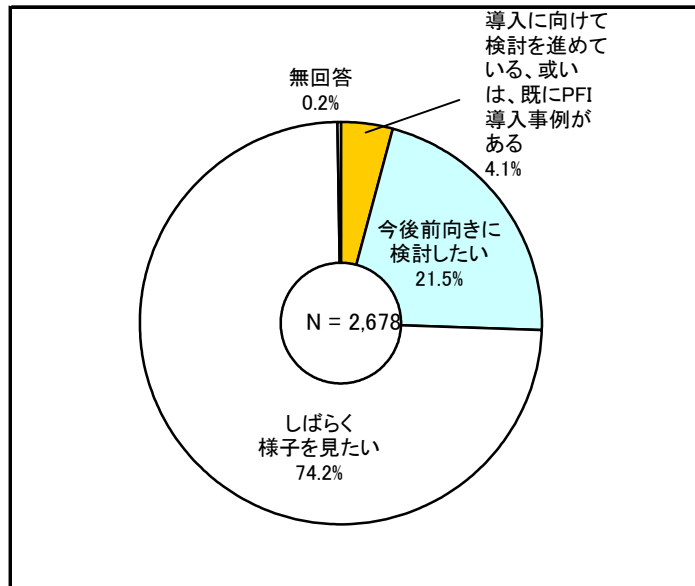
(2) PFIの導入可能性

～大都市を中心に導入が進むと考えられる～

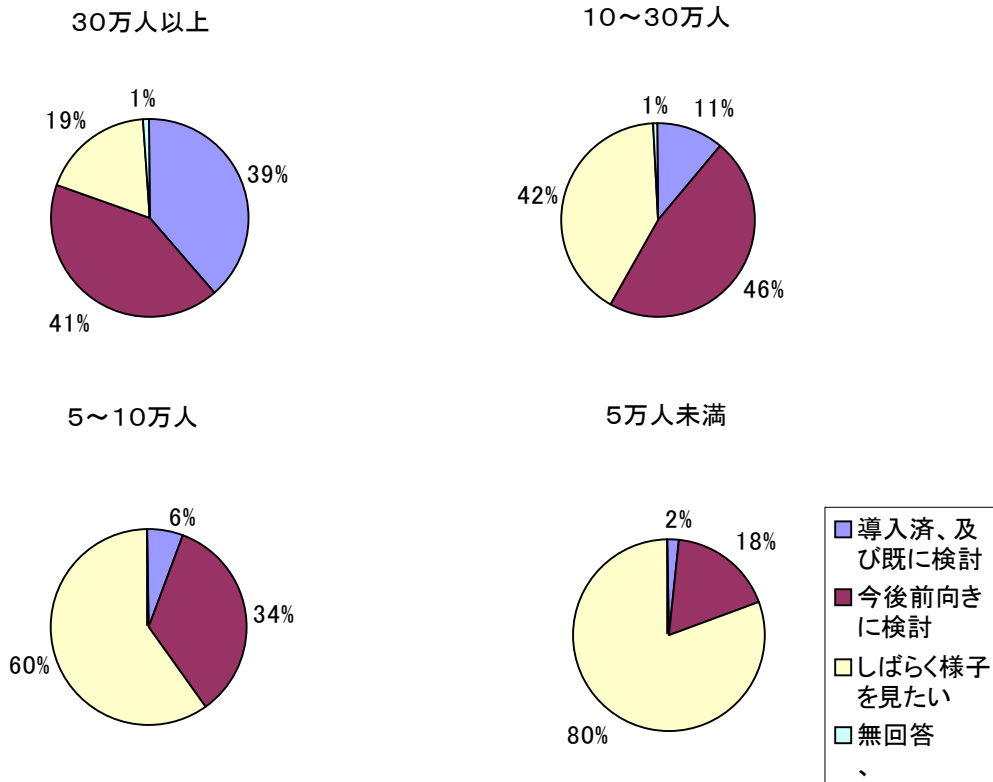
PFIの「導入に向けて既に検討を進めている、或いは、既に導入事例がある」の自治体は、現在のところ4%。また、「今後前向きに検討したい」とする自治体が22%である。残る4分の3の自治体は「しばらく様子を見たい」と回答した(図表7)。

人口規模別にみると、人口規模が大きい自治体ほどPFI導入の意向が強く(図表8)、当面、大都市や人口規模が大きい自治体を中心にPFIの導入が進むと考えられる。

図表7 自治体におけるPFIの導入可能性



図表8 自治体におけるPFIの導入可能性（人口規模別）

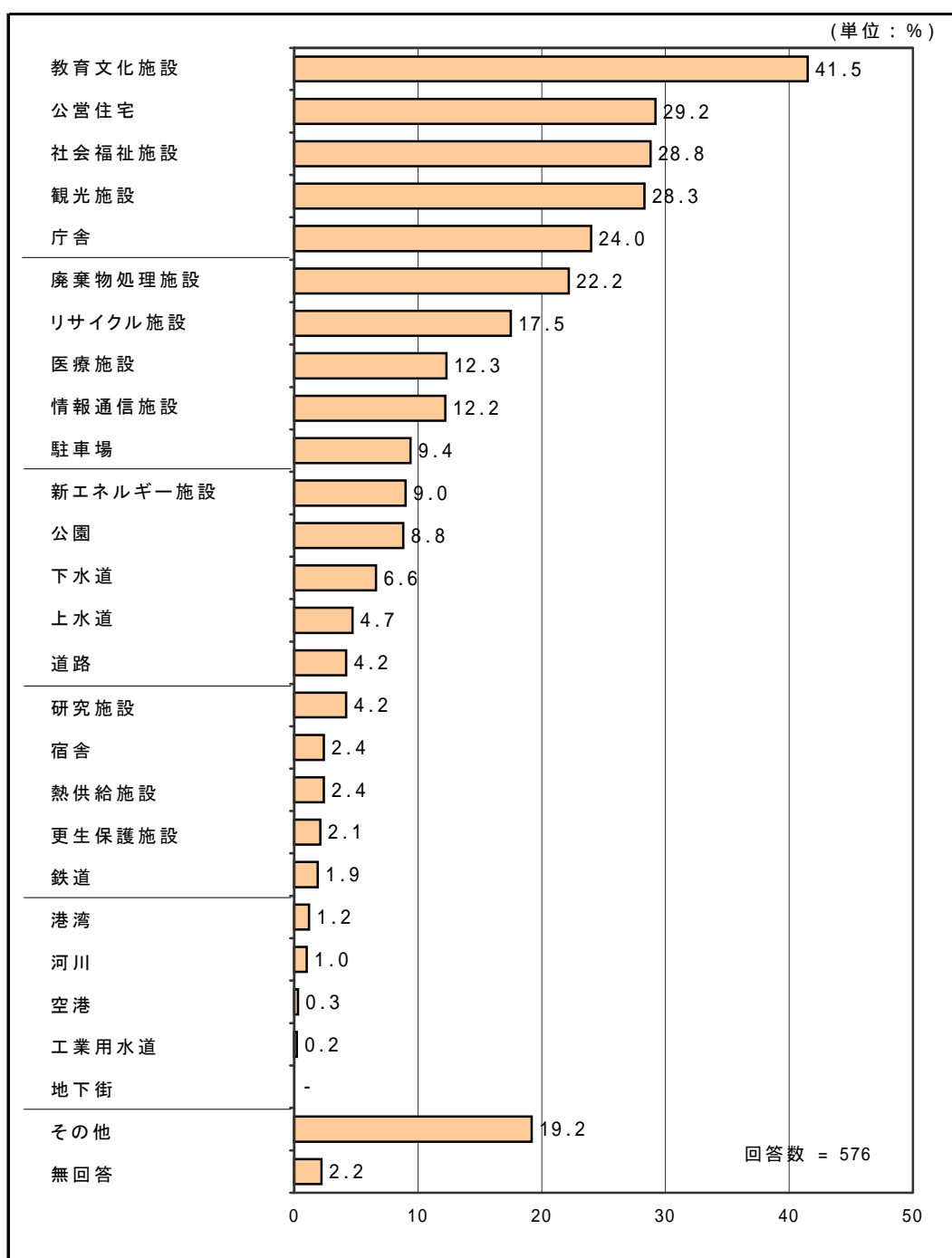


注：大都市圏と地方圏をあわせて集計。

5. PFIを導入したいと考えている施設

「今後前向きに検討したい」と回答した 576 自治体について、今後 PFI を導入したい分野をみると、「教育文化施設」(42%) が最も多い。以下、「公営住宅」(29%) 「社会福祉施設」(29%) 「観光施設」(28%) 「庁舎」(24%) 「廃棄物処理施設」(22%) 「リサイクル施設」(18%) の順となっている(図表9)。

図表9 今後PFIを導入したいと考えている施設(いくつでも選択)



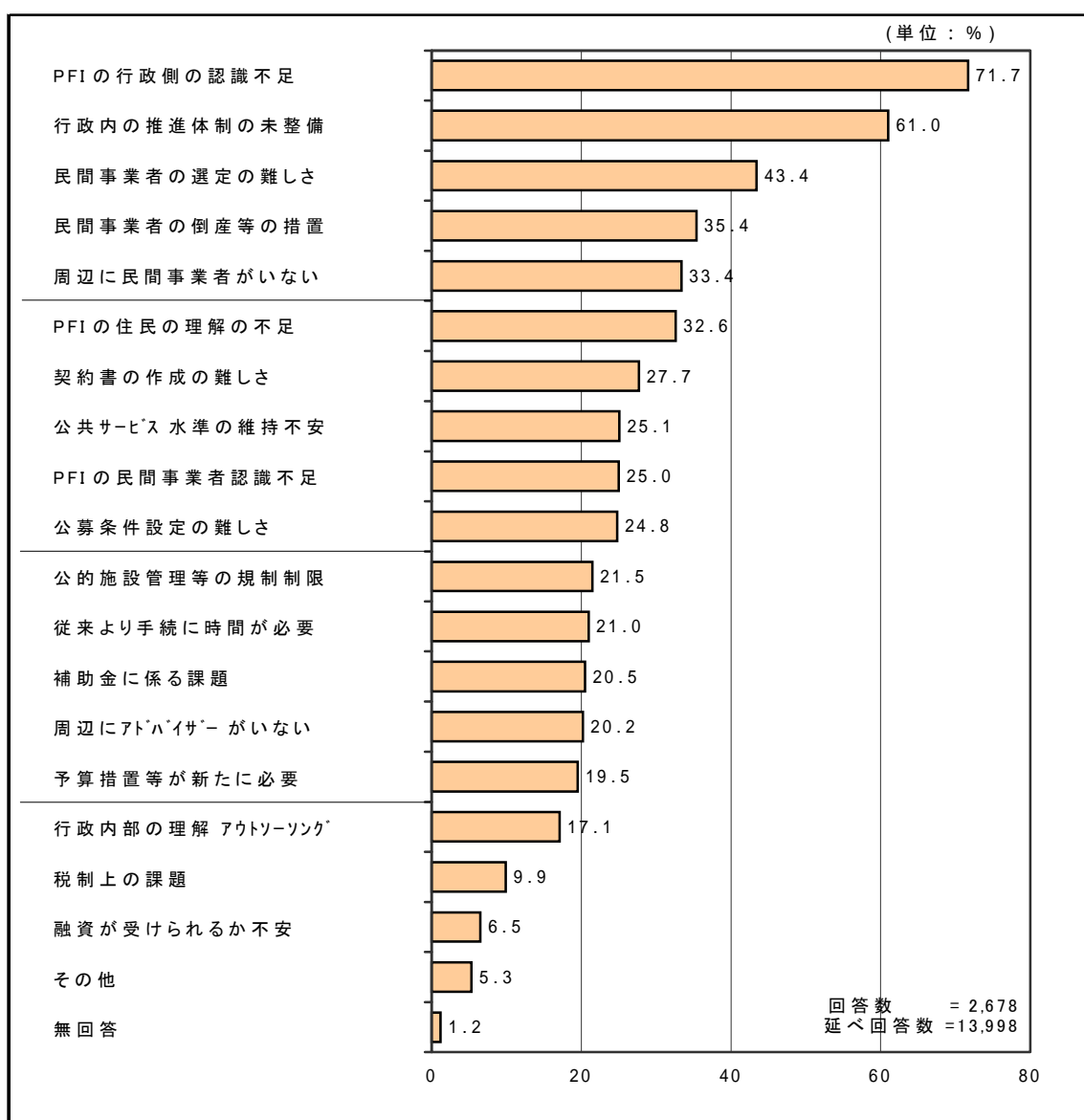
6. PFIを導入する際の課題

～ PFIに関する行政側の認識の不足が最大の課題～

PFI導入にあたっての課題についてたずねたところ、「PFIに対する行政側の認識の不足」(72%)が最も割合が多かった。以下、「行政内の推進体制・環境の未整備」(61%)、「民間事業者の選定の難しさ」(43%)、「民間事業者が倒産しないか、或いは倒産した場合の措置に関して不安がある」(35%)、「周辺地域に適切な民間事業者がない」(33%)、「PFIの住民の理解の不足」(33%)、「契約書の作成の難しさ」(28%)などが続いている(図表10)。

なお、体制整備の進んでいる人口30万人以上の自治体においては、「補助金に係る課題」、「従来より手続に時間が必要」、「契約書の作成の難しさ」、「公的施設管理等の規制制限」、「税制上の課題」の順となっている(図表は割愛)。

図表10 PFI導入にあたっての課題



7. P F I 推進のための国の施策に対する要望

(1) 内閣府の普及広報活動等について

～初級者セミナーの要望が最も強い～

P F I に関する内閣府の普及広報活動については、「初級者向けセミナー」開催の希望が最も多い。次いで、実際に P F I 事業を行っている自治体の「具体的事例の紹介」であり、3 番目は「ガイドライン(プロセス、リスク、V F M)説明会」となっている。また、「実務や手法についての説明」や「県内など近いところでの開催」を要望する意見も多くみられた。

(2) 内閣府 P F I ホームページについて

～具体的な事例紹介を増やしてホームページの充実を～

内閣府の P F I ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/pfi/>) については 40% の自治体でその存在が認知されている。ホームページの内容面での希望については、「具体的事例の紹介」の要望が特に多い。その他では、「P F I 導入自治体や各省庁など関連ホームページへのリンク」、「Q & A コーナーや相談窓口の設定」、「内容をよりわかりやすくしてほしい」などの意見がみられた。

(3) 国への要望事項

～国の補助等や法制面での整備の充実～

要望のうち、多いものをあげると以下のとおりである。

1. 国の補助等
2. 法制面の整備
3. 情報の提供
4. 先進事例の紹介
5. 事務手続等のマニュアルの作成
6. セミナーや説明会の開催
7. 小さな自治体での P F I 推進への支援
8. 税制面の改善措置
9. アドバイザー・相談窓口の整備
10. P R ・啓発活動の推進

・具体的に検討されている P F I 事業の概要

P F I の導入を検討している自治体のうち、事業概要を具体的に記述した自治体 61 自治体、82 事業を対象に事業の特徴について整理。

1 . 検討を進めている自治体の地域と人口

～ 地方圏や人口 30 万人以上の自治体が多い～

大都市圏が 38% で地方圏が 62% である (図表 11)

大都市圏では東京圏が 20% で最も多い。地方圏では東北 (26%)、中国 (10%) などが多い。

図表 11 P F I 事業を検討している自治体の地域ブロック別分布

地域ブロック	自治体数	割合 (%)
大 都 市 圏 計	23	37.7
東 京 圏	12	19.7
名 古 屋 圏	7	11.5
関 西 圏	4	6.6
地 方 圏 計	38	62.3
北 海 道	5	8.2
東 北	16	26.2
関 東	2	3.3
中 部	4	6.6
近 畿	0	—
中 国	6	9.8
四 国	1	1.6
九 州	4	6.6
沖 縄	0	—
合 計	61	100.0

(注) 自治体ベースの集計である。

図表 12 P F I 事業を検討しているの自治体の人口規模

人 口 規 模	自治体数
30 万 人 以 上	24
10 万 人 以 上	11
5 万 人 以 上	7
5 万 人 未 満	19
合 計	61

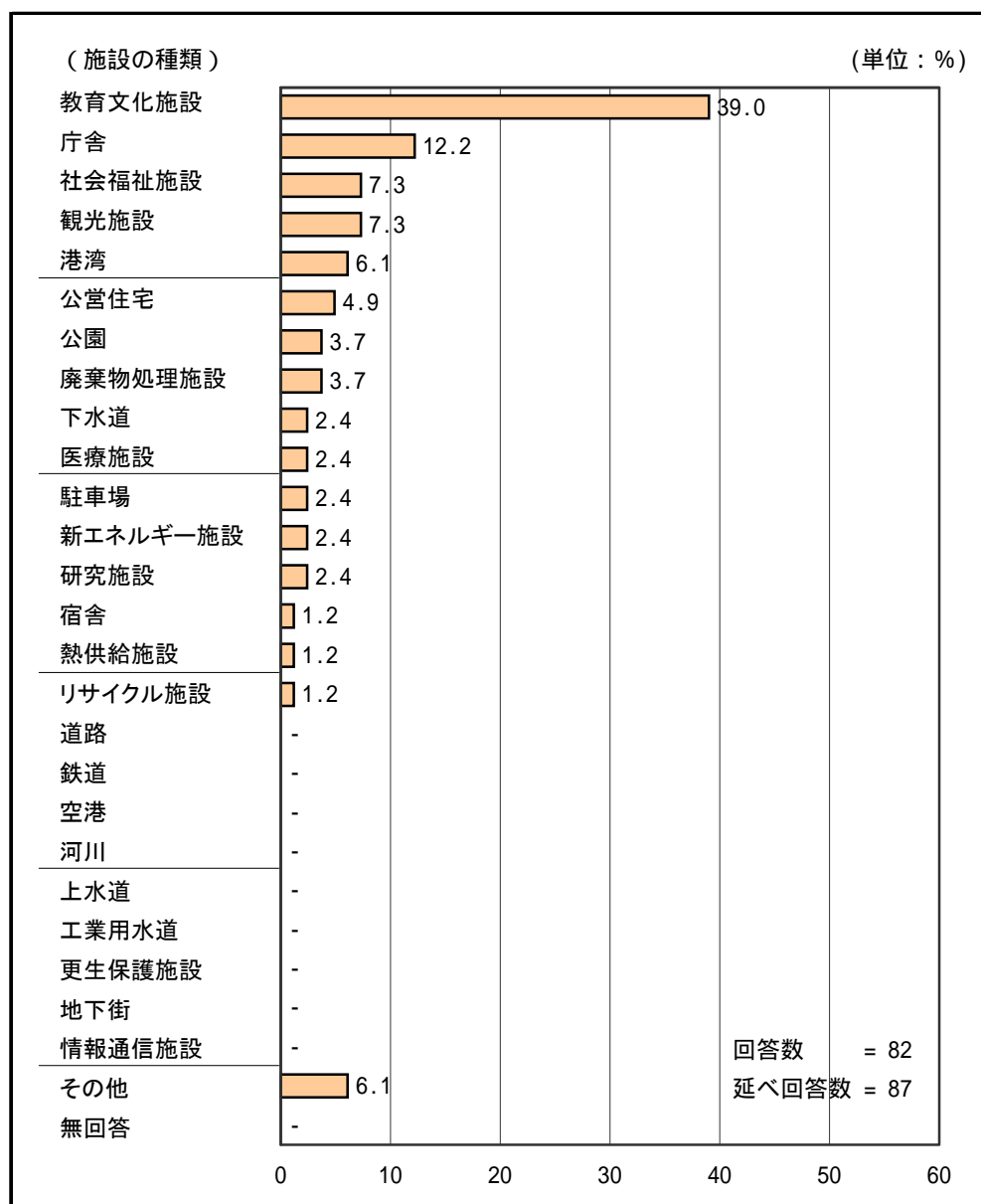
(注) 自治体ベースの集計である。

2. 検討されているPFI事業の施設

～教育文化施設が最も多い～

施設の種別には、「教育文化施設」(39%)が最も多い。以下、「庁舎」(12%)、「社会福祉施設」(7%)、「観光施設」(7%)、「港湾」(6%)などが上位を占めている(図表13)。

図表13 検討されているPFI事業の施設種類

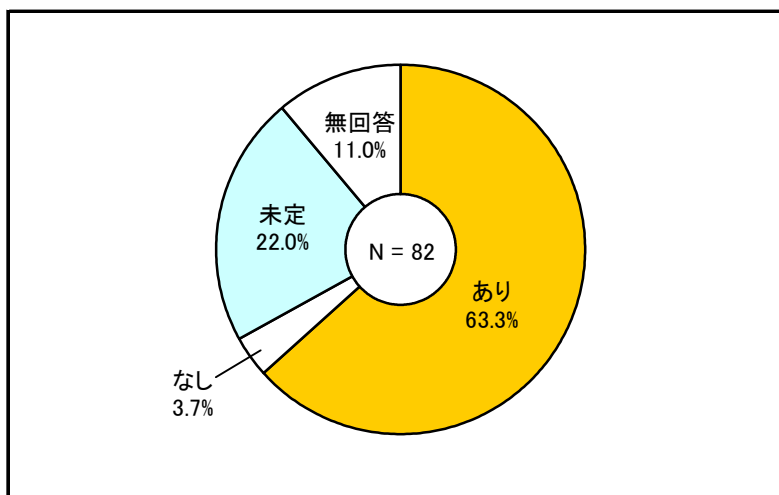


3. サービス業務の有無

～サービス業務を行う事業は約6割～

検討中のPFI事業において、公共施設等の建設のほかに維持管理や運営などサービス業務の実施を検討している事業は全体の63%（未定・無回答を除くと全体の9割超）であった（図表14）。

図表14 検討されているPFI事業のサービス業務の有無

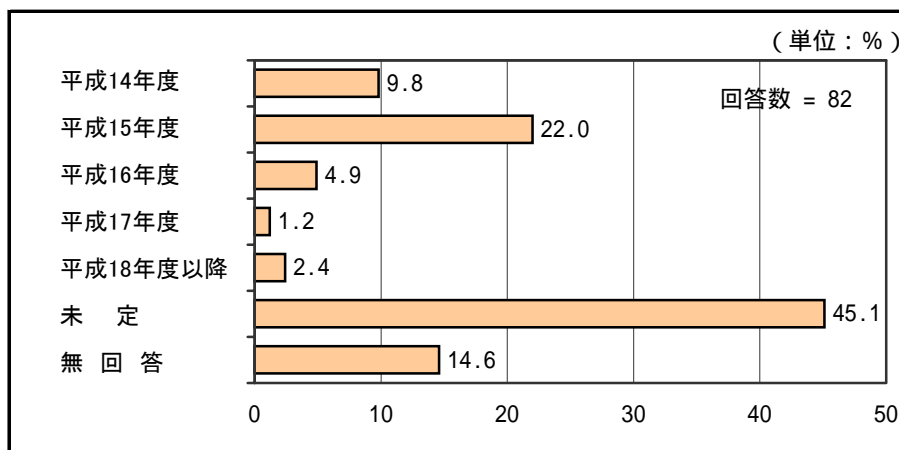


4. 着手時期

～平成15年度着手が最も多い～

検討されているPFI事業の着手時期については、「未定」の自治体が45%。着手時期が明確になっている自治体についてみると、「平成15年度」が最も多く、全体の22%である（図表15）。

図表15 検討されているPFI事業の着手時期

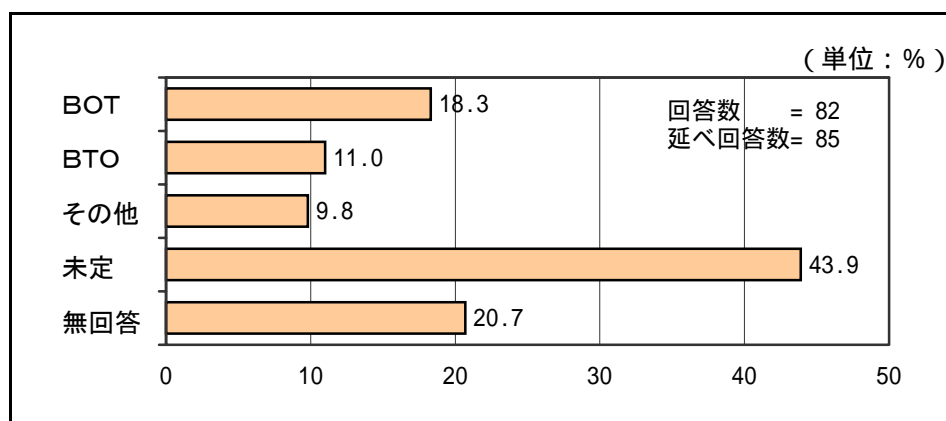


5. 事業方式と事業類型

～BOT方式が最も多く約2割～

事業方式については、全体の44%が「未定」。事業方式が判明している事業は、あわせて39%である。その内訳は、「BOT」方式が18%、「BTO」方式が11%、「その他」の方式が10%となっている（図表16）。

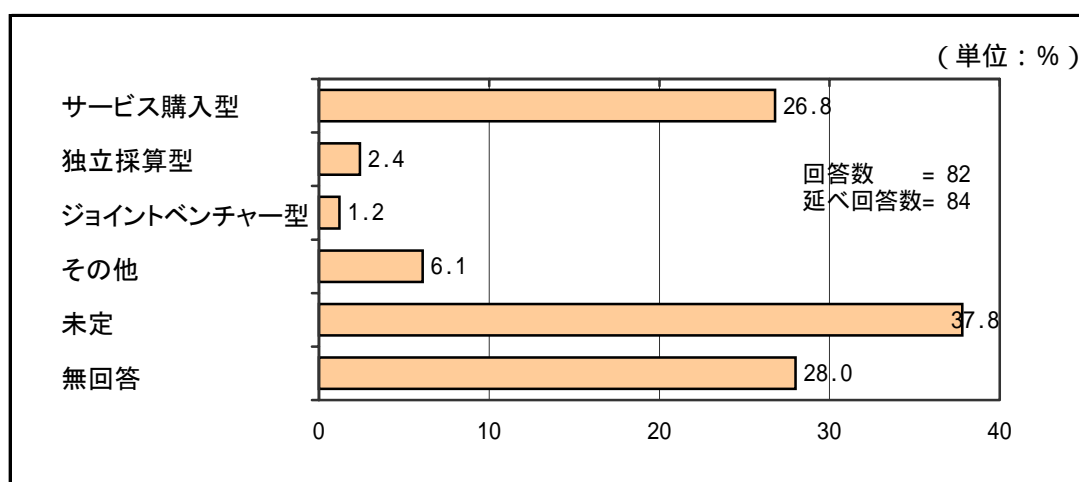
図表16 検討されているPFI事業の事業方式



～サービス購入型が最も多く約3割～

次に、事業類型については、「未定」が38%で最も多い。事業類型が判明している事業では、「サービス購入型」が最も多く全体の27%である。以下、「その他」の方式が6%、「独立採算型」が2%、「ジョイントベンチャー型」が1%となっている（図表17）。

図表17 検討されているPFI事業の事業類型



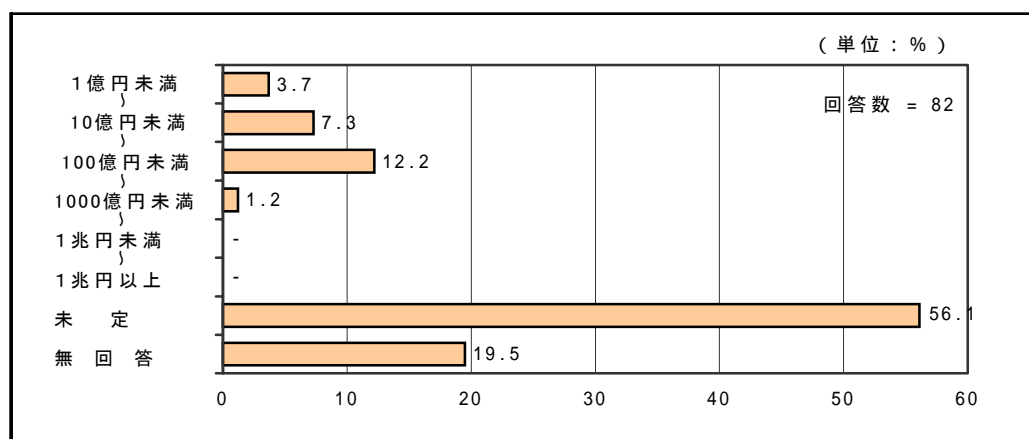
6. 事業費

～10億円以上100億円未満が最も多い～

記入があった自治体について事業費の分布をみると「10億円以上100億円未満」が12%で最も多い。以下、「1億円以上10億円未満」が7%、「1億円未満」が4%である（図表18）。

なお、事業費の記入があった21事業について平均事業費を算出すると22億円、最大事業費は146億円、最小事業費は3百万円である。

図表18 検討されているPFI事業の事業費



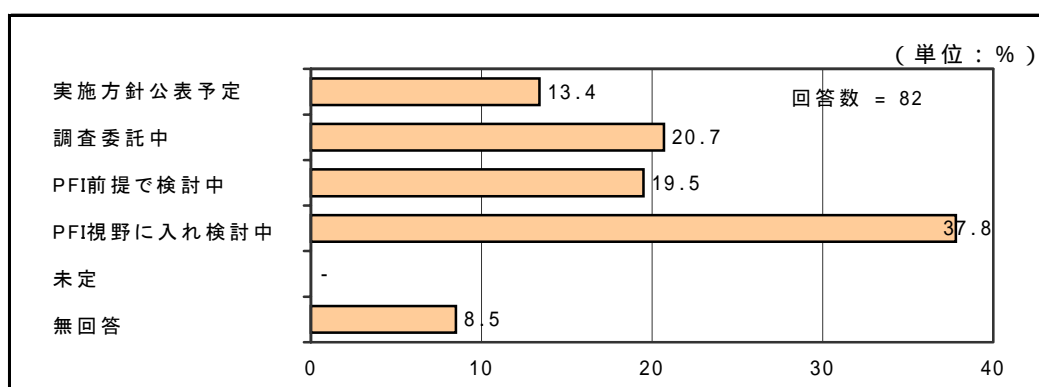
7. 検討状況と公表時期

～約3割が実施方針公表予定もしくは調査を委託中～

検討状況別に見ると、「実施方針を公表予定」が13%、「PFI導入を前提として民間調査機関に調査を委託中」が21%、「PFI導入を前提として行政内部で検討中」が20%、「PFI事業を視野に入れて検討中」が38%となっている（図表19）。

なお、「実施方針を公表予定」の事業について、具体的な公表時期をみると9割強が平成14年度となっている。

図表19 検討されているPFI事業の検討状況



. 終わりに

今回の調査の結果、P F Iの普及に対し、数多くの公共施設等の整備等に対して民間の活力が期待されている、P F Iに対する行政側の認識が不足し、かつ、体制等も未整備、民間事業者の選定等が手続き・実践面で不安、などの課題が明らかになった。

内閣府民間資金等活用事業推進室では、今後本調査結果をより詳細に分析し、P F I事業のさらなる推進に向け努力していきたいと考えている。

参考：P F I の主な類型

(施設の所有形態による類型)

事業方式	内 容
BOT (Build-Operate-Transfer)	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)・所有し、事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行った後、事業終了時点で公共に施設の所有権を移転(Transfer)する方式
BTO (Build-Transfer-Operate)	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共に移転(Transfer)し、施設の維持管理・運営(Operate)を民間事業者が事業終了時点まで行っていく方式
BOO (Build-Operate-Own)	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)・所有(Own)し、事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行った後、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の方式

(事業費の回収方法による類型)

事業類型	内 容
サービス購入型	P F I 事業者が提供する公共サービスの対価として公共から支払われる料金で、P F I 事業の事業費を賄っていく類型
独立採算型	施設等の利用者から徴収する料金で P F I 事業のすべての事業費を賄っていく類型
ジョイントベンチャー型	施設等の利用者から徴収する料金及び公共サービスの対価として公共から支払われる料金で P F I 事業の事業費を賄っていく類型